

平成 30 年度第2回御嵩町総合教育会議

日時:平成31年1月8日 11:00～

場所:役場第2委員会室

出席者:

町長部局: 渡邊町長、寺本副町長、伊左次総務部長、須田総務防災課長、
日比野行政管財係長

教育委員会部局: 高木教育長、細野教育委員、平井教育委員、田中教育委員、中瓦教育委員、山田教育参事、広瀬指導主事、石原生涯学習課長、
井澤学校教育係長

事務局 只今から、平成30年度第2回御嵩町総合教育会議を開催いたします。本日は建通新聞の記者の方が傍聴されますのでお知らせします。始めに、町長よりご挨拶を申し上げます。

渡邊町長 改めまして、皆さん新年あけましておめでとうございます。大変お忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。先ほど、新年のご挨拶として「あけましておめでとうございます」と申し上げましたが、8日を過ぎて、こう申し上げてよいのか調べてみましたところ、15日を小正月と言ってそこが区切りとなるようです。総合教育会議がこのように開催されるようになって、まだ日が浅いところではありますが、一番大切な子どもたちの教育をどのような方向で行くのかという事について、議論いただいています。委員の方々は教育委員としてのみならず、いろいろな分野で活躍されている方ばかりですので、大変心強く思っているところです。去年の学校関係の報告とえば、夏の暑さに対する対策が大きな問題としてありましたが、その後は私のところまで上がってくるような問題はなかったと承知しており、平穩に過ごすことができたと思います。今日は皆様の貴重な意見をいただきながら、私の政策の中心に置いている教育についてしっかり充実させたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。早速本日の議題に入りたいと思います。会議の司会進行は総合教育会議設置要綱の規定により、町長に行っていただきますのでよろしくお願いいたします。

渡邊町長 それでは、要綱に従いまして議事進行を務めさせていただきます。本日は3点の議題について議論をお願いしたいと思います。まず、1点目の「2023年以降の成人式について」事務局より説明を求めます。

事務局

それでは、お手元の「成人式について」という資料をご覧ください。

昨年6月に民法が改正されて、成人年齢が20歳から18歳に引き下げられました。この法律の施行は2022年4月1日からとなっております。このため、資料1ページの表に示すとおり、2022年の1月9日まではこれまでどおりの催行としても問題はありませんが、2023年も同様に催行した場合、対象者が18, 19, 20歳の3つの学年にわたり、単純に見積もって3倍の参加者となります。国での検討状況は6ページにまとめてありますが、論旨としては、18歳で成人式参加となると、ちょうど大学入試の時期に重なることから、受験生は参加しづらいのではないかとといったことも提起されつつ成人式の実施については、法律で定められたものではないため自治体の判断となっております。

これらを踏まえて、御嵩町ではどのようにしていくかをご検討いただきたいと思います。

渡邊町長

では、この件につきましてご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

細野委員

人として大きな節目となるときですので、何らかの形でお祝いの席があつてしかるべきだと思います。これまで長らく、20歳が成人としての節目とされてきましたので、18歳で成人と言われても違和感をもっているところです。選挙権の付与など様々な要因を踏まえての事とは理解しますが、成人式については、これまでどおり20歳の方を対象とすることのほうが、馴染みがあつてよいのではないかと考えます。

渡邊町長

平井委員から順番に皆さんにお伺いしましょう。

平井委員

細野委員と考え方は同じで20歳の方を対象とすればよいのではと思っております。余談ですが、私の娘が1月16日生まれで、「成人式の時点ではまだ19歳なので、お酒は飲めないね。」などと話したことがあります。考え方としては、前年度に20歳になった方を対象とすることもあるのでは、と思うところもあります。

田中委員

私も子供が今18歳で、高校生です。この時期に成人式と言われても出席させたくないと思います。大学受験をする方は受験に向けて大変な時期ですし、インフルエンザにかかるといったリスクを採ってまで、参加するかどうかといえば、参加しないのではないのでしょうか。2023年にはセンター試験はなくなっているでしょうしそもそも大学が4月入学ではないかもしれないなど状況が激変している可能性もありますが、現状では20歳の方を対象とするほうがよいのではないかと思います。

中瓦委員

皆さんと考え方は同じで、20歳の方を対象とすることでよろしいかと思いま

す。ただ、18歳で成人となった方に対する意識付けを行うことも重要なことであると思います。どこで?という事もあるかと思いますが、例えば高校の卒業式なども良い機会なのではないでしょうか。

渡邊町長 教育長は何かありますか。

高木教育長 生涯学習課には、どうするのかとの問い合わせがあつて、検討中だと答えていたところですが、今回方向性が示されたのであれば実際の検討も進みます。政府での議論も加味しながら進めていきたいと思っています。

細野委員 そもそも、今回の民法改正の趣旨がどこにあるのか理解しかねているのですが、どういったことなのでしょう。

渡邊町長 海外の基準に合わせていくといったことも理由になるのかと思います。個人的には今の子の成長は昔より遅いような感じもしますが・・・

成人式の今後については、当事者である今の中高生の意見も聞いてみたいと思っています。大人たちだけの議論で済ますのもどうかと思うので、そういったことも考えて進めていきたいので、今後も相談させていただきたい。最終的にはこの会議の場で決めたいと思います。

続きまして外国人児童生徒の日本語指導について協議します。事務局の説明を求めます。

事務局 外国人児童生徒の日本語指導についてという資料の1ページ、現在の御嵩町の小中学校における外国人児童生徒については、御嵩小学校、伏見小学校、向陽中学校、共和中学校の合計で25人、国籍ではフィリピン、ブラジルの子供が多いですが、在籍しています。このうち、日本語指導が必要な子供が9人います。この9人については資料の下段のとおり、クラス担任が指導することが多い状態で、一部県の指導員が対応している状況です。次のページでは県の指導員の対応状況をまとめています。可児市や美濃加茂市ではこれ以上の対応がなされている状況です。3ページに加配教員を要望する場合の要件を記載しています。非常勤講師を要望する場合は対象児童生徒が5人以上、常勤講師では10人以上が必要となります。御嵩町の現状はそこまでの対象者がいない段階ですので、町で対応をしている状況です。4ページ以降に可児市で実施されているバラ教室の概要をまとめています。バラ教室の資料2ページをご覧ください。可児市ではバラ教室を平成17年度から土田地区に設置しており、現在30～40名の児童生徒が在籍しているとのこと。可児市では日本語指導が必要な児童生徒に段階を踏んで対応しておりステップ1としてバラ教室に入ってもらいある程度慣れてもらったのちにステップ2として各学校の国際教室に入ってもらい指導する、その後ステップ3として日本人と同じ教室に入ってもらい補助員を配置するとのこと。このためのスタッフの配置状況を10ページに記載しています

が、その費用は5,000万円程掛かっている状況です。御嵩町では伏見小や共和中で対象児童生徒が今後増えていくことが見込まれますので、対応をしていくわけですが、まずは、対応する教室を1教室作って対応する教員を配置するといったことから始めることになると考えています。可児市交際交流協会の資料も添付していますが、この協会には、以前、共和中に在籍している生徒のため通訳をお願いした経緯もあります。今後、この問題についてどのように考えて行くべきかご協議をお願いします。

渡邊町長 事務局の説明にありました、日本語の通じない外国人児童生徒についてどう対応していくかについて、ご意見ください。

細野委員 今後は国内労働力の不足などから、多くの外国人の方が入国され社会の仕組みも変わっていくことが見込まれると思います。その中の一環として子供の教育をどうしていくかは重要な課題と認識しています。可児市の方に何うと本当に大変な事態だと仰っています。言葉の通じない子供は大変であるし、指導者も大変、指導者の育成も大変とのこと。御嵩町は今のところそこまで切迫している状況でもないと考えますが、今のうちに対応を考えて行かなければならないと思います。可児市は先進的に取り組んでおり、参考にできることが多いと思いますので、調査研究を進めていくべきだと思います。

渡邊町長 問題はある程度人数がいることで、加配教員が配置されるが基準に満たなければ対応されないという事で、この状況が国としてよいのかという事であると思います。子供を通わせる親の立場になれば対応がされない所には住まないとなると思います。そこをどうやって解決していくのか議論を深めていきたいです。

平井委員 可児市の先進的な事例を拝見し、組織体制や指導方針などしっかりとしたものを定めて外国人児童への対応をしているので、参考にしていけばいいと思いますし、共和中学校は組合立という事もあるので、制度をそのまま導入してもいいのではないかと感じる面もあります。一方で費用が際限無く掛かっていくのではないかと心配になる面もあります。教育の話は教育の話として財政的な面を除いて考える場と、町全体の方策として総合的に考える場があっても良いのではないかと思います。

田中委員 私は、言葉の壁については多少楽観視しています。今は、翻訳ソフトなどの開発がすすめられていて精度もどんどん上がっている状況です。こういったものを利用すれば、日本語がある程度理解できるまで別に対応するといったこともなくなってくるのではないかと思います。保護者への連絡文書なども翻訳してくれるソフトはありますから、こういったものを利用すれば、やっていけると思います。

渡邊町長 総務省でも翻訳のソフトを提供していてかなりの精度であると聞いています。完ぺきというわけでもないが実用的であればこれらを利用していくことは

十分考えられると思います。一方で、外国人児童生徒が置かれている特殊な環境から、日本語のみならず母国語についても教育が必要な場合も考えられますこういった事例に対処していく必要もあるかと思います。児童生徒への個別対応でいえば、発達障害の子供に対しては既に個別の指導員を配置して対応している事例もあります。その一方で、言葉については十分対応できていない状況でもいけないと思いますのでいろいろな検討をしなければならないと思います。

中瓦委員 翻訳ソフトなどの発展に伴って、それらを利用していく機会は今後増えていくことになると思いますが、まだまだ人による対応も必要だと思います。とはいえ、全てマンツーマンで対応できるかと言えば費用的に難しいと思います。ここで具体策を提示できるわけではないですが、考え方のひとつとして、どこまで教育を提供すべきなのか、将来的に日本に永住する見込みの方であれば、日本語教育は当然必要ですが、一時的に日本に滞在する方に対してしっかりと日本語教育が必要なのか考えるべきだとも思います。

説明の中で、学校毎の人数は、規定の人数に足りないようですが、複数の学校の生徒を集めて既定人数以上にするといった方策は取れないものでしょうか。

広瀬指導主事 先ほどの説明のとおり、加配教員については、現状では定められた人数に達していない状況です。適応指導員については、人数に関わりなく要請することができますので来年度に向けて要請していきたいと思います。

高木教育長 先の県議会において、小原県議がこの問題について提起されています。可児市や美濃加茂市など財政的に余裕がある市町村はバラ教室など必要な対応ができていますが、そうではない市町村との差が生じているので、県においてどこまで充実した制度を運用できるかを質問されています。それに対して県教育長は必要な教員、指導員の増員を図ってきているが、今後も充実を検討すると回答しています。県の対応を求めるとともに御嵩町でも、増加が見込まれる対象児童生徒のため、何らかの方策は必要ではないかと思います。先ほどの中瓦委員のご質問に合った複数校の生徒を集めて加配教員を求めるという事も可能ではないかと思います。良い方策を探していきたいと思います。

渡邊町長 この問題は、行政のみならず企業を含めた社会全体の対応も必要であると考えています。企業によっては従業員に残業で外国語教育を行っているところもあるとのこと。費用の掛かることなので、全ての企業で採用されることも難しいでしょうが、様々な機会でこのような事例を紹介していきたいと思っています。今後も引き続き議論を深めていきたいと思っていますので、よろしくお願ひします。

次に上之郷小・上之郷中の今後について議題にします。

高木教育長 上之郷小・上之郷中の今後についてという資料の7ページをご覧ください。平成 29 年第4回定例会での安藤信治議員の一般質問に対する答弁です。今後 10 年間は新学習指導要領に基づいて取り組んでいくことを答弁する中で、上之郷小・上之郷中については、3点をお答えしました。1点目は学校運営協議会をより活性化していくこと。2点目は上之郷学園構想を目指していこうということ。3点目は学校選択制により町内のどこに住んでいても上之郷小学校に通学できるという制度を推進すること。以上について取り組んできたところですが、資料1ページにあるとおり来年の4月に入学する児童が7人で、1・2年生の合計人数が14人となります。岐阜県の学級編成基準では、1年生を含む場合は8人以下、それ以外は15人以下で複式学級を編成するとありますので、2020年度に2・3年生の合計が14人となった時から複式学級を編成することになります。そのため、担任が1人しか配置されなくなります。この状況に対応するため2ページの案に基づいて対応をしていきたいと考えています。6ページに川辺町の事例を提示しましたが、川辺町では3校ある小学校をすべて統合して予算を1校につき込み教育レベルを上げていこうという事ようです。このような考えかたもある中で御嵩町では学校運営協議会で今後の方向性などを常に話題にしてもらい議論を煮詰めて行ってもらいたいと思います。その中で、川辺町のような方策も考えるという事であれば、全庁的な将来構想を策定する場を作っていかなければならないと思います。個人的には今の規模であれば、現状を維持していきたいとは思っていますが、委員の皆様のご意見をいただければと思います。

渡邊町長 私の議会の答弁としては、地元の方々の意見次第ではあるが、私の任期中に統廃合はしないとしています。小学校がなくなることは、その地域の終わりの始まりになる事例が全国では多くみられます。御嵩町では、大中小とそれぞれの規模の小学校があり、これまでも維持してきたところありますのでそれぞれの特徴を生かして今後もやっていければと思っていますが、地元の平井委員のご意見はいかがでしょうか。

平井委員 深刻な話であると思います、特に私は保護者であり、地域住民であり、学校OBであるという事もありますので、教育委員という立場やそれ以外の立場での考えが頭を巡ってしまいます。学校をなくしたくないという思いは強いです。上之郷中学校では平成12年までは100人以上いたのが平成17年までに50人に半減し、それ以降は40人前後で推移している状況で、過疎化＋少子化の影響を受けています。その中で保護者も地域も一所懸命に生徒たちの教育に取り組み、また、様々な支援もいただいて、生徒たちもそれに応えてくれていることが、現状の基礎となっていると思います。渡邊町長も柳川前町長も学校は残すと表明していただいていることから、これまで、ドラステックな意見は地域から出てこず、現状を維持し、子供たちが応えてくれたことを支えにやってきた面もあるとおもいます。今回のように10年を見越して

議論するといった議題が出てくると、いよいよドラスティックな議論も必要なのかなとの所感もあります。説明の中では学校運営協議会での意見を尊重してとのことでしたが、少子化問題については町全体での問題であると思いますので、町に子育て世代が転入してくるような施策を展開していく必要があるのではないかと思います。

細野委員 町全体の学校をどうしていくかという視点も重要であると思いますが、その前に上之郷小・上之郷中をどうするかという事をしっかり定めていくことは必要だと思います。その中で複式学級を導入する方向になりそうであるという事ですが、やはり生徒や教師の負担は大きいものであると思います。いつまでも今の状況が続けていくのも難しいのではないかと思います。であれば、10年先なのかわかりませんが、統廃合することも視野に入れていくこと、あるいは義務教育学校とすることなど議論をしっかりとっていく必要があると思います。

渡邊町長 上之郷小学校を運営していくか統合するかについて経費の比較を詳細に行ったわけではないですが、統合したからその分の経費が不要になるという単純なものではないと思います。経費については、その議論が現実にならなってきたときに調べていけばよいと考えています。決して財政的な問題のみで統合しようという考えは持っていません。住民の方から小規模校の弊害を忌避する意見があるとするれば、そこは住民の方にしっかり議論してもらいたいと思います。町内全域から上之郷小に通学できる制度がある中で、逆に上之郷から大きな学校に通学したいといった方もいるのではないかと・・・

平井委員 あえて大きい学校に通いたいというよりは、このまま行くと途中で学校がなくなってしまうのではないかという不安を抱えているということだと思います。先ほど細野委員が施設の維持管理のお金のことを発言されましたが、上之郷以外の地区の方にも、上之郷の学校に係る経費についてどう思っているのか考えてもらいたいです。「上之郷の子供はいっぱいお金をかけてもらっていいね」といった発言をされる方もいます。子供たちの間でも他校との交流の場で、上之郷小学校の生徒が少ないことに「可哀そう」と自然と発言してしまう子供もいます。このような状況なので、上之郷地区の住民で考え、その意見を尊重するという考えでは解決しないと思います。

渡邊町長 私は逆に、上之郷地域の住民が徹底的に語りつくさないといけないと思います。自分たちの地域の学校がなくなってしまう危険性を含んでいることなので、どうしていきたいのかしっかりと考えて行かないといけないと思います。責任を転嫁しているという事ではなく自分たちがどうしたいのかという意思を示してもらえないと、町で決定してこのとおりで・・・という手法は現実的ではないと思います。

平井委員 意思を示さないという事ではなく、周りの意見も聞きながら考えて行きたいと

いう事です。

渡邊町長 町では上之郷地区へのインフラ投資に巨費を投じています。これは、上之郷地区に住民が移住してきやすいようにするための施策で、町の姿勢を示しています。上之郷地区の住民の方にはこれからも、一緒になって考えてもらいたいと思っています。

高木教育長 上之郷小学校は文部科学大臣賞を受賞し、学力テストでも非常に優秀な成績を出しています。上之郷中学校もスポーツや学力で優秀な成績を出しており、少人数のメリットが上がっていることを学校からは情報発信していると思いますが、地域への浸透がされてないのか……。各校が集まるサミットのような場があると上之郷の子供たちの発言力はすごいと思います。それだけ、日ごろから話し合いが行われ、そういう環境に慣れているのだろうと思います。

田中委員 御嵩町内の方を上之郷へ通学させるという方法のほか、町外の方を呼び込むことも考えて行くというのではないかと思います。都会と比較した田舎のメリットとして誘惑が少なく、悪いことに染まる可能性が少ないという事があると思います。逆にデメリットとしては、少人数学級となり、学力の上限が限定的になりがちという事があると思います。学力が高いところを目指せるようなシステムが導入された学校が作れば生徒も集まってくるのではないかと思います。

中瓦委員 私は、上之郷小学校を学校訪問した際に、少人数で教育を受けることができる環境が素晴らしいと思いました。これをもっとアピールしていき、その中で、先進的な取り組みも行ってモデル学校のようにしていければよいのではないのでしょうか。

もう一つ、私は町外で育ったので中学校については、少し認識が違っていて、小学校は地域ごとにあり、中学校は複数の小学校が集まるといったイメージでした。それによって生徒の交友範囲や見聞が広まっていくと思っていました。御嵩町で1校という体制でもよいのではないかと、とも思っています。

渡邊町長 時間も押してまいりましたので、そろそろ議論をまとめていきたいと思いますが、御嵩町は一時期急激に人口が増えその後減少期になり今に至っていますが、人口の減少も踏ん張っている状況だと思います。とはいえ、少子化は課題として大きく、今後も対策についての議論を継続していかなければならないと思います。大都市ではないので選択肢は決して多くない状況ですが少ないながら素晴らしい選択がしていけるようにご協力いただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今日の議題は以上ですが、その他事務局からありますか。

高木教育長 「御嵩町教育150年の歩み」発行に向けてという資料をお付けしました。

町制70周年事業に合わせて実施していきたいと思っていますので、一度資料をご覧ください。

細野委員　　私のほうから、去年は、小学校のクーラーの配備にご配慮いただいたので感謝しています。来年からの電気代が心配ですが、太陽光発電などを設置するようなことはできないでしょうか。補助金など受けながら整備していただければありがたいと思います。

渡邊町長　　伏見小学校は大規模修繕の際にいろいろ考えられると思います。事務局によく検討するよう指示したいとおもいます。

ほかにないようでしたら以上で本日の会議を終了させていただきます。今後ともよろしく願いいたします。

12:15 閉会